

8月22日
第3回プラン見直し（第5回協議会）議事録

検討事項について

事務局 開催にあたり、委員 A から挨拶をいただきます。

委員 A これから第5回御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会を始めます。活発な議論をお願いしたいと思います。

事務局 会長から挨拶をいただきます。

会長 先週まで暑かったが、今週から涼しくなり、体調管理が大変だと思います。現在、電力不足が問題になっています。そのような問題や環境問題なども踏まえてまちづくりを考えていかなくはいけません。推進プランの見直しにあたり、様々な角度から意見を出していただき、より良い推進プランにしていきたいと思います。また、作業委員会を立ち上げるにあたり、協力していただく委員の方もいます。後でそのような説明もあると思います。本日は活発な議論をお願いしたいと思います。

事務局 スケジュールの説明をします。過去2回の議論と本日の会議での論点を整理し、現在のプランに反映させていきたいと思っています。従って作業委員会を立ち上げることとなります。その説明については後ほど説明します。できるだけ現行のプランを活かしながら、みなさんの意見を反映させていくこととなります。協議事項に入ります。進行をファシリをお願いします。

ファシリ 事務局から配布資料の確認をお願いします。

事務局 本日使用する資料は、「御殿場市市民協働型まちづくり推進プラン」の見直しスケジュールについてという資料と、御殿場市行政改革大綱と【資料1】論点整理表、【資料2】参考資料を使用します。

ファシリ 検討事項に入ります。議論に入る前に事務局から御殿場市行政改革大綱についての説明があります。

事務局 資料の御殿場市行政改革大綱の1ページ目には「今回策定する大綱は、職員一人ひとりが、常に市民に目を向け、経営感覚を磨きつつ、市民とともに歩む行政経営の実現をめざすことを主眼としています。併せて、地方分権時代にふさわしい自治体のあり方を追及するとともに、第三次御殿場市総合計画(平成13年～27年度)の基本構想でもあります「緑きらきら、人いきいき、御殿場」の実現に向けて、市民と行政が連携・協働してまちづくりを進めていくものです。」と書いています。今までの会議でも御殿場型NPMにも触れたことがあります。「NPM」とはニューパブリックマネジメントの略であり、新公共経営と訳されます。行政に民間企業の経営理論、経営手法などを導入することで、行政の効率性、有効性を向上させ、質の高い行政サービスを提供することを意味しています。御殿場型NPMとは単に効率性のみを追及するのではなく、あたたかさや思いやりを兼ね備えたうえで、市民と行政効率化を目指すものです。市長はよく「ハート」という言葉を使います。そのようなものを取り入れたものが御殿場型NPMです。2ページ目には改革の方針について書いています。改革の方針としては、トータルで機能する体系づくりや経営手法の活用、直近の課題に対応するなどが書かれています。3

ページ目には体系化したものを図で示しています。そして事業展開についてはPDCAサイクルで行うことを示しています。4ページには、第三次御殿場市総合計画体系について書いてあります。9ページ目には、市民協働のまちづくりということでどのようなことを行うかについて記載しています。市民協働を進めながら行政改革を行っていくという市長の考えがあり、このようなことを行っています。

ファシリ 御殿場型NPMについて説明していただきました。この説明についての質問はありますか。無いようなので、協議事項の御殿場市市民協働型まちづくり推進プランの見直しをしていきます。【資料1】論点整理表と【資料2】参考資料についての説明をお願いします。

事務局 【資料1】論点整理表の左側が現行の推進プランの項目を書いています。そして、前々回の第2回推進協議会と第4回推進協議会で出た意見について、どの項目に当てはまる意見なのかを整理しました。第2回推進協議会で出された意見として「市民」の定義が分かりにくいという意見が出ました。他の自治体ではどのように「市民」の定義を書いているのかについて【資料2】参考資料に書いています。実際には、豊島区と和光市の定義を載せています。様々な自治体を見てみると、「市民とは」という書き出しで、明確に定義を記載して、誤解を生まないようにしている自治体が多かと思いました。このように分かりやすく修正することができると思います。第2回推進協議会では、中間支援組織の役割が明確ではないという意見も出ました。【資料2】参考資料の2ページ目には、岡崎市の中間支援組織がどのような事業を行っているかについて記載しています。第4回推進協議会では、行政の役割を明確に規定すると指摘されました。このことは、項目1全体に関わることです。【資料2】では、長岡京市と室蘭市の例を記載しています。この2つの自治体は「行政の役割」という項目を1つ設けて書いています。第4回推進協議会では、自助・共助・公助の考えを書くべきであるという指摘がなされました。協働の基になる考えとして記載するべきであるという指摘です。【資料2】では、6ページ目に長岡京市と川越市の例を記載しました。長岡京市の例をみると、「身の回りの問題は、まず個人(「自助」)や家庭・近隣住民(「互助」)が解決にあたり、個人レベルで解決できない問題は地域グループ・団体・組織の助け合いで解決(「共助」)、それができない問題は行政が解決する(「公助」)という」などのように記載しています。第4回推進協議会では、「対等」の原則は必要かどうかという指摘がなされました。様々な自治体の推進指針についてみました。その中で、8割～9割の自治体は「対等の原則」について書いています。ただし、「対等」の捉え方は違います。書いていない自治体は、書いていない理由を記載していませんでした。よって、なぜ「対等の原則」を記載しないかが分かりません。そこで、他の自治体が「対等」をどのように考えているかについて参考にしてもらうために、参考資料に横浜市と相模原市、杉並区、国分寺市について記載しました。これを参考に御殿場市では「対等」をどのように考え、そのうえで対等の原則を盛り込むか、盛り込まないかについて考えてほしいと思います。第4回推進協議会

では、児童・青少年の育成について書くべきであるという指摘がなされました。【資料2】では、高松市の例を記載しています。高松市では、人材育成や次代を担う子どもたちという項目を設けて書いています。前回の会議では、事務局から課題と考えている点について資料に記載されて提示されました。その中に、企業・自治会との協働について課題であると指摘されました。そこで参考としては、横浜市と白岡町について例をあげています。どちらの自治体も自治会・町内会との連携について大きな項目を1つ設けています。内容については参考資料を見てください。また、前回専門的な知識をもった人のネットワークを形成したほうがいいという意見がありました。前回の資料にも記載しているが、相模原市の「たすかるバンク」や横浜市の「市民活動支援人材バンク」について書いています。【資料1】の右側には「その他先進事例の取り組み」と書いています。今までの会議で論点として提示されてはいないが、そのほかにはどのような取り組みがあるかについて整理しました。現行の推進プランの項目2に当てはまるものとして基金や保険があります。基金については杉並区と相模原市について記載しています。保険については相模原市と岡崎市について記載しています。最後に民民協働の推進について「パートナーシップ事業助成」について記載しています。資料についての説明は以上です。このような資料に記載している通りに修正するという意味ではなく、あくまで参考にしたいと思っています。これを参考にして、御殿場市がどのように書いていくかだと思うので、参考までに資料を作成しました。

ファシリ 今回は現行の推進プランをベースにして修正していくこととなります。そのために作業委員会を設け、修正案をつくっていくこととなります。その案について全体会議で議論して、最終的なものを作成していきます。今までの会議で論点になったことについて整理したものが【資料1】論点整理表であり、他の自治体ではどのように取り組んでいるかについてまとめたものが【資料2】参考資料です。議事録を踏まえて整理しているので、自分の意見が反映されていないという意見や書かれていないことでも言いたいことがあれば意見として出していきたいと思っています。この資料は議事録を基に、委員の個人の意見について整理しているため、全員が納得する意見だけではないと思います。そのような指摘も出していただき、作業委員会でもまとめてもらうこととなります。まず、【資料1】を見て、自分の意見が反映されていないという意見や、意見を出したが趣旨が違うということや、事務局の説明に対しての質問はありますか。

委員 A いくつぐらいの事例を見たのでしょうか。

事務局 明確に数は分からないが、御殿場市の類似団体53と東京23区、関東近郊の政令市についてはだいたい見えています。その中で、特徴的な事例や御殿場市に参考になるような内容について考えて取り上げています。

ファシリ 御殿場市の財政規模や人口などの似通った類似団体に加えて、先進自治体の例を見ているようです。他に意見はありますか。無いようなので、自由に意見を出していきたいと思っています。

委員 B 「市民」の定義はどのようになったのか確認したいです。「市民」の定義に個人が入るのでしょうか。

事務局 前回の推進協議会でも説明しました。特定の個人を指すのではなく、市民活動団体、NPO等を含めた「市民」です。推進プランの文章では分かりにくいと思うので、今回の見直しで修正すべきです。

委員 B 市内の団体だけですか。通勤、通学者は入るのでしょうか。御殿場市では、次の委員会で決めるという理解でよろしいでしょうか。

事務局 御殿場市市民協働型まちづくり推進指針で「市民」とは、御殿場市の在任者だけではなく、在学、在勤など御殿場市において活動するあらゆる人々を含む。また、団体や企業・法人も市民の中に含むものとします。」と書いています。指針と推進プランを統一するように修正したいと思います。

ファシリ 「市民」の定義が分かりにくいという指摘がありました。その指摘に対し、指針には「市民」の定義を明確に書いていて今後統一するように修正するという説明がなされました。この指針において「市民」の定義を考えた際の根拠はありますか。

事務局 指針を作成したときに、一般的な「市民」の考えとして書きました。

ファシリ 御殿場市で「市民」と言った際に、一般的にはこの指針の定義のような考えになるのでしょうか。

委員 B 指針の定義は一般的であると思います。

ファシリ 住民に限らない「市民」と考えることが一般的であるという理解でよろしいでしょうか。

委員 B 様々な意見を市民からもらう際には通勤、通学者も含んでいるのでこれが普通だと思います。

ファシリ 御殿場市の様々な活動において、法人や在勤、在学者などを含んで「市民」と考えていることが確認されました。指針と重複する部分であっても、「市民」の定義を推進プランに再掲したほうが分かりやすいという意見でした。

委員 B 注をつけて定義を再掲する方法でもいいと思います。

委員 A 推進プランを見ると、8つの原則があります。その中に「公開と評価の原則」が書いています。事業の普及や発展させるなどのことを原則以外のところで強調したほうが良いと思います。

ファシリ 協働の原則に書いている「公開と評価の原則」について施策体系に波及させる必要があり、そのような書き方にすべきという理解でよろしいでしょうか。そうであれば、御殿場型NPMともつながるような施策になると思います。

委員 A 事業を行った団体の評価シートを見ると、団体の発展性についても評価しています。「発展性」とは、事業の普及や波及効果についてだと思います。推進プランでもそのようなことを書いたほうが良いと思います。

ファシリ 推進プランの施策体系の中に入れる場合、どのような施策になるかを考えなけ

ればいけないが、1つの考え方としてP D C Aサイクルとのつながりとして考えることができます。

委員 C 推進プランのアピール方法が不足しているように思います。また、中間支援組織については、市民活動支援センターに丸投げしているように感じます。その評価についても気になります。さらに、今までの事業のデータベース化をするべきです。

ファシリ 市民活動支援センターの役割について、具体的に追加して書くべきであるという理解でよろしいでしょうか。

委員 C 市民活動支援センターが目指すところと、達成した後どのような役割を担うかなども考えるべきです。

委員 D 今までの市民活動支援センターの活用方法や中間支援組織の強化などについては非常に曖昧に書かれています。今回見直す際に、中間支援組織の役割について具体的に書くべきです。

ファシリ 市民活動支援センターや中間支援組織のあり方を考えることが今回の見直しにおいて大きな論点になると思います。

委員 E 市長にここでの会議の意見を聴かせる必要があるのではないのでしょうか。

ファシリ この会議で案をまとめて、市長に提案することになります。

委員 F 前回の会議でも市長の考えを取り入れるという意見がありました。そうであれば、市長の意見を聞きたいです。それが大元になると思います。

事務局 みなさんに協議していただいたことを市内の組織で調整します。その際には市長の意見も聞きます。それを基に推進プランにまとめていきます。市長の考えを取り入れるという意見もあったが、従来の協働の定義を維持しながら、御殿場型NPMを取り入れて修正していきたいと思います。

ファシリ 市長の意見とはどのような点についての意見でしょうか。

委員 F 推進プランを読んでみて、どのようなことをしたいのか分かりました。しかし、実際にどのようなことをしているのか分かりません。今回の資料を見て、市民の全体の利益になるようなことをしていることに気付きました。今までは、市民活動団体がしたいことを支援しているというイメージがあり、市民全体の利益になるような活動がなされていないと思います。そのようなことが分かるような市長の考えが明確にあると良いと思います。例えばゴミ出しなど区や組が様々なことをやっているが、市が支援できていません。区や組などとの協働も考えるべきである。区や組を市が支援するようなことが書かれていなく、推進プランは実質とかけ離れています。

ファシリ 今の意見は、自治会や区と行政の関係や市民協働について推進プランに書くべきであるという理解でよろしいでしょうか。

委員 F 協働と言っても、市の職員がどの程度携わっているのかも分かりません。

会長 推進プランを見ると、市民協働は「市民協働型まちづくり」には入らないように書いています。そのような趣旨の文書を削除して、市民協働も「市民協働型まちづくり」

に入ると書くべきです。先程の意見も区の活動については民協であり、「市民協働型まちづくり」に入ると理解してよろしいでしょうか。それとも民協とは企業との協働のみを指しているのでしょうか。

事務局 市民協働型まちづくりを推進しながらも、企業と自治会との協働なども力を入れていきたいと考えています。

ファシリ 区や組の活動を行政が支援することは「民協」には入りません。地域の方との活動や地域自治組織と企業の協働を行政が支援するという意味では「公民協働」に入ります。

委員 F ゴミ出しのことで外国人が分からない場合、行政で言葉の分かる人を探してくることや、分かりやすいパンフレットをつくるべきです。そのような行政の支援が必要です。

ファシリ 公民協働の1つとして民協を行政が支援するという文書を加えれば意図していることが反映されると思います。

委員 G 実際に民協の事例はありますか。

会長 キリンディスティラリーと一緒に森づくりをすることなどは民協の事例に当たると思います。

ファシリ 自治会同士が協働することも民協に入ると思います。

委員 G 農協婦人部などの活動は民協になるのでしょうか。

委員 A 体育祭などは民協になるのではないのでしょうか。

委員 G 民協についてまで修正する必要があるのでしょうか。行政と市民との協働を集中的に行った方が良くと思います。民協はそれぞれの団体や事業者同士の関わり合いによって課題を解決しようとしている活動であり、書く必要はないと思います。ここでは、行政と地域の課題を共有して協働で解決しようという取り組みであるので、民協まで広げると分かりにくくなります。今までの過去の事例を見ると、市民協働というよりは、市民活動支援事業のように感じます。

ファシリ 「市民協働」と「市民活動支援事業」をどのように区別しているのでしょうか。

委員 G 今までの事業を見ると、市民活動に対して行政が支援していることが多いと思います。どこに協働の理念が入っているのか疑問に思います。指針の中に、協働を図で分かりやすく解説しているものがあります。市民が考える課題と目標と行政が考える課題と目標が共有されればされるほど、協働という意味合いが強くなると思います。今までの事業では、行政の課題や目標が分かりにくいと思います。

会長 行政の協働に対する理解が少ないです。先程、市民活動団体の活動を行政が支援しているとの指摘がなされたが、行政が支援することによって、より広く市民に利益をもたらすことを期待して支援すべきです。しかし、行政側の協働の理解が少ないことと、市民活動団体への遠慮があります。また、市民活動団体側も行政の意見も聞かない部分があります。そのような原因があり、協働ではなく、市民活動団体の活動を支援する形

になっています。そのようなことをなくすために、行政への教育や市民活動団体の理解を深め、市民に利益をもたらすべきです。そのための推進プランをつくるために私たちが修正すべきです。

委員 G 今までの事業では、行政が市民活動団体に関わったとしても効果が薄いと思います。

委員 B 本日、参考資料に基金のことが書かれています。協力したいと考える市民がいれば、将来的には自由度のある基金をつくるべきです。

ファシリ 基金は大事なことなので、検討する必要があるかもしれません。

委員 A 基金について杉並区と相模原市についての例が参考資料に記載されています。それらの自治体ではどのくらいの金額が運用されているのでしょうか。

ファシリ 運用益で成り立つほどの金額は集まっていません。マッチングファンドと違って、杉並区だと100万～150万程集まります。そして杉並区の行政側が同じ額を出して、運用しています。相模原市の「ゆめの芽」は特異な例で、青年会議所が中心になり100万～200万程が集まります。民間だけで審査を行っていたところに、相模原市が協力するようになってきました。市は500万を上限にして集まった金額を市民ファンドに支出します。

委員 A 基金ということは運用益を支出するのでしょうか。

ファシリ 相模原市はそのようにはなっていません。杉並区は最初に一定の金額を積み立てています。その金額を含めて運用し、運用益を生んでいます。さらに杉並区では、寄付者が支援したいNPO法人を個別に希望できるしくみになっています。

委員 H 論点として出されたことは推進プランに全て取り入れるのでしょうか。

ファシリ そうではありません。次の議題にも関わるが、作業委員会を設け原案をつくっていただきます。その原案について全体の推進協議会で議論していくことになります。

委員 H 現在出ている論点は、作業委員会で精査していくということでしょうか。

ファシリ 本日提示されている資料の論点整理表は、みなさんからいただいた意見を整理しているだけで、ここにはない意見は取り入れないというわけではありません。作業委員会で案を作成する際に精査し、その案を全体会で議論します。

事務局 第4回推進協議会において児童・青少年の育成について推進プランに書くべきという提案がありました。社会的な青少年の育成については、社会教育課でも行っているので、推進プランに敢えて入れることは控えたいと考えています。そのことについて意見を出していただけたらと思います。

委員 A 市から配布された資料の中に地域活動やボランティア活動についてのアンケート調査の結果が載せられていました。そのアンケートの回答率を見ると、20代の回答率が25%でした。30代では33%です。これを見ると、これからの協働を担う世代の関心が低いことは問題です。

ファシリ 参考資料の高松市についてみると、子どもたちに対しても協働の普及・啓発を

行っていくという内容です。事務局の考えは、そのような内容についても掲載すべきではないということでしょうか。

事務局 そのような内容であれば、「児童・青少年の育成」というタイトルを変えるべきだと思います。

ファシリ 趣旨として、子どもたちに対して協働の考えを普及・啓発を行っていくということについてはよろしいのでしょうか。

事務局 そのような趣旨であれば、書いても良いと思います。

委員 H 小さいうちから、市民協働の普及・啓発を行うということであれば、この推進プランに書いても良いと思います。

事務局 人材育成のような話であれば、タイトルを修正して、書いても良いと思います。

ファシリ 他に意見はありますか。本日出された意見を整理します。「市民」の定義については指針と重複することになっても推進プランに書いていくべきであるという意見が出されました。中間支援組織や市民活動支援センターについてはもっと具体的な役割について追加して書くべきであるという意見が出されました。市長の考えについては、具体的な施策体系の中で御殿場型NPMの考え方とつなげて書いていくという提案がなされました。民協協働については民間同士が協力していることについて市が支援するような体制を、区や自治会の実態と即して「市民協働型まちづくり」という考えに位置づけるという意見が出されました。また、市民活動支援の中でお金をもらうだけではなく、行政の計画や指針とマッチングした支援を双方が考えていくべきであるという議論がなされました。他に意見はありますか。本日もいただいた意見を論点として資料に反映させていきます。見直しスケジュールを見ると、本来は本日原案の検討・協議になっていたが、もう少しみなさんの意見をいただきたいということで、本日出た意見を踏まえて原案をつくっていくこととなります。その原案をつくるための作業委員会を設けることとなります。事務局からも説明があったように、忙しい時間を割いて、ボランティアで行ってもらうこととなります。まずは、作業委員会を設けるにあたり、事務局から作業委員会の案を提案してください。

事務局 事務局としては公募の中から1名、団体から2名、知識経験者から1名、行政から1名、会長の6名を原案として提案したいと思います。

ファシリ 会長を含めて6名で作業委員会をつくるという提案でした。本人には了承を得ているのでしょうか。

事務局 本人には了承を得ています。

ファシリ 他に自薦・他薦を含めて意見を伺いたいと思います。スケジュールを見ると、来月の15日には、修正した原案を出してもらうこととなります。

委員 F 推進プランに書いている中間支援組織の育成とは市民活動支援センターを指すのでしょうか。

事務局 類似団体があるかもしれないが、支援センターを意識しています。

委員 F そうであれば、市民活動支援センターの現状なども知らないといけません。

ファシリ 作業委員会については事務局からの提案でよろしいでしょうか。本人の了解を得ているとのことなので、先程の案の通りで合意とします。協議事項については以上です。

事務局 次回は9月15日です。その間に作業委員会を開きたいと思います。閉会のあいさつを委員 I にお願いします。

委員 I 長時間にわたりお疲れさまでした。これにて推進協議会を終了します。